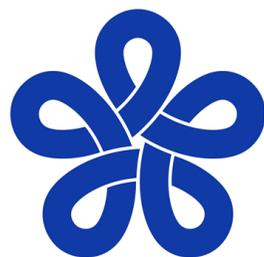


国の施策・制度・予算に対する
提言・要望書

最重点項目



令和3年7月

福岡県
福岡県議会

1 新型コロナウイルス危機の克服**■ 感染症拡大防止と医療提供体制の充実・強化等**

(1) 地方財政の充実・強化	1
(2) 医療提供体制の充実・強化等	1
(3) ワンヘルスの推進	2

■ 地域経済の立て直し

(1) 経済回復・維持に対する支援	3
(2) 雇用対策の強化	4

■ ポストコロナに向けた基盤づくり

(1) 先端半導体の拠点化に向けた取組に対する支援	5
(2) デジタルを活用した産業・社会システムの転換	6
(3) エネルギーの安定供給と洋上風力発電の導入拡大	7
(4) 水素・燃料電池の産業化に向けた普及支援	8
(5) 北九州市「スーパーシティ構想」の指定	9
(6) 革新的バイオ産業創出に向けた支援強化	10
(7) 地域の宇宙ビジネス振興の取組に対する支援強化	11
(8) 総合特区における税制上の支援措置の延長	12
(9) 国際金融拠点の形成	13
(10) 地方分権の推進と首都機能の分散化	14
(11) 移住・定住、関係人口の創出	15

2 災害からの復旧・復興、防災減災

(1) 豪雨・大雨災害からの復旧・復興	16
(2) 防災・減災、国土強靱化の推進	17

3 住み慣れたところで「働く」、「暮らす」、「育てる」**■ 「働く」**

(1) 中小企業の振興	18
(2) 農林水産業の振興	19
(3) 観光の振興	20
(4) 「70歳現役社会」づくりの推進	21
(5) 障がいのある人の就労支援	22

■ 「暮らす」

(1) 健康づくりに関する取組の推進	23
(2) 児童虐待・DV対策の強化	24
(3) 性暴力根絶対策の推進	25
(4) 暴力団壊滅に向けた取組の推進	26

■ 「育てる」

(1) 人財育成の推進	27
(2) 「子どもを真ん中においた施策」の充実・強化	28
(3) 地域におけるアスリート育成の拠点形成	29

4 将来の発展基盤づくり

(1) ストック効果の高い社会資本整備の推進	30
(2) 福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化	31

5 その他

選挙運動用ビラの頒布枚数の改正(都道府県議会議員選挙)	33
-----------------------------	----

新型コロナウイルス感染症への対応

地方財政の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 総務省、内閣府（地方創生）】

- 1 新型コロナウイルス感染症に万全の感染拡大防止対策を講じるとともに、極めて厳しい状況にある地域経済や雇用対策に取り組むため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の追加配分など、必要な財政措置を講ずること。また、今後の感染状況を踏まえ、各地域が実情に応じた対策を講じることができるよう、臨時交付金の増額を機動的に行うとともに、年度間で柔軟に臨時交付金が活用できるよう基金の積立て要件の弾力化や期間延長、手続きの簡素化を図ること。
- 2 令和2年度限りとされている減収補てん債の対象税目拡大について、少なくとも新型コロナウイルス感染症による景気への影響が続いている間は、引き続き継続すること。

医療提供体制の充実・強化等

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省、国土交通省、法務省】

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における医療提供体制の充実・強化を図るため、病床確保に対する支援として、診療を行う医療機関に対し、空床確保料や診療報酬の引上げ等、財政支援を行うこと。また、診療・検査体制の維持・強化のため、診療・検査医療機関に対する財政支援や医療物資の支給等を行うこと。
- 2 全国各地での変異株の増加を踏まえ、変異株による急速な感染拡大を防ぐため、国における検査体制の抜本的拡充を図ること。また、令和4年度以降のワクチン接種についての考え方を早期に示すとともに、必要な財政措置を講ずること。
- 3 感染拡大を抑止するため、引き続き水際対策を徹底すること。特に、九州、西日本のゲートウェイである福岡空港がその機能を発揮できるよう、航空需要の回復状況に応じた検査能力・体制を拡充すること。
- 4 医療従事者をはじめ、社会機能の維持にあたる方、感染者やその家族等に対する偏見に基づく差別が発生しないよう、広報や啓発、相談窓口の充実等、人権を守る対策を講ずること。

■ 医療機関への支援

● 病床確保に対する支援（特に支援を要するもの）

- ・ 重点医療機関以外の医療機関の空床確保料の引上げ
- ・ 回復した患者の転院・転床を円滑に進めるため、診療報酬評価の引上げ等、後方支援病院に対する支援の拡充
- ・ 追加病床の確保のための、入院受入医療機関に対する補助金等の財政支援の継続及び準備病床の補助対象への追加

● 診療・検査医療機関に対する支援

- ・ 診療・検査体制の維持・強化のため、体制確保に対する補助金等
- ・ 財政的支援や 医療用マスク、手袋、消毒液などの医療物資の支給

■ 新たな変異株も含めた検査の充実

- ・ N501Y以外の変異株を対象としたスクリーニング検査が地域で実施できる体制構築への支援（試薬の開発・配分や検査費用に対する支援、民間検査機関における実施促進）
- ・ 新型コロナウイルスの遺伝子解析に対する財政支援

ワンヘルスの推進

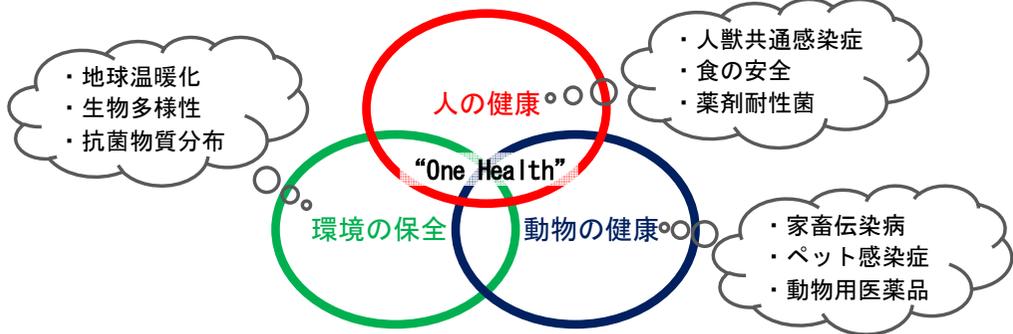
【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省、農林水産省】

- 1 「ワンヘルス」の理念のもと、人と動物の健康を守るため、関係機関が連携して、人と動物の共通感染症対策を推進していくこと。
- 2 地方衛生研究所と動物の保健衛生を一元的に担う機関（動物保健衛生所）が連携し、ワンヘルスの理念を実践する広域的かつ中核的な拠点となる「ワンヘルスセンター」として、その役割を果たすことができるよう、機能強化のための施設整備などに対する財政措置を講ずること。
- 3 アジア各国が共通して取り組むべき、人と動物の共通感染症対策の拠点として、調査、研究、人材育成、情報発信等の機能を有する「アジア防疫センター（仮称）」を九州に早期に設置すること。

■ワンヘルスの理念

○ 人と動物の健康と環境の保全を担う関係者が緊密な協力関係を構築し、分野横断的な課題の解決のために活動していこうとする考え方



■福岡宣言

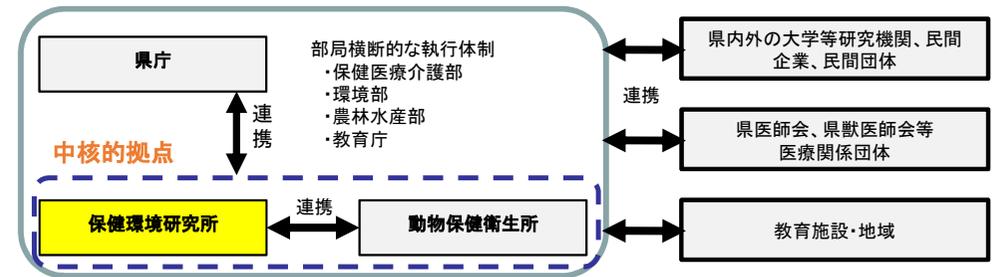
1. 人と動物の共通感染症予防のための情報交換と研究体制の整備
2. 人と動物の医療において重要な抗菌薬の責任ある使用
3. “One Health”の理念の理解と実践を含む医学・獣医学教育の改善
4. 健全で安心な社会の構築に係る全ての課題解決のための協力

■福岡県ワンヘルス推進基本条例

令和3年1月、日本初となる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」が公布・施行

■ワンヘルスセンター

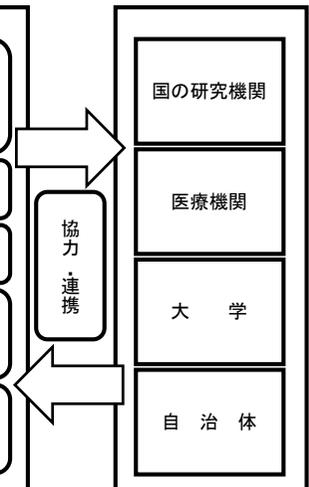
①情報の収集 ②調査・研究等 ③情報の発信・提供



■アジア防疫センター（仮称）

【センターの機能】

1. 調査・研究
 - アジアや九州に関係の深い人獣共通感染症（※）の調査、研究
 - 愛玩動物や野生動物も含めて調査、研究
 - （※）アジアや西日本で多く発生しているSFTSなど
2. 医学、獣医学の連携
 - 医学、獣医学の研究者が連携し、分野横断的に調査、研究
3. 人材育成
 - 教育機関との連携や研修などを通じ、専門性の高い人材の育成
4. 情報発信
 - アジア各国の人獣共通感染症などワンヘルスの情報や、調査、研究の成果を、国際シンポジウムや研究会などを通して発信
5. アジアとの交流
 - アジアにまん延する感染症の調査、研究を、各国の研究者と連携しながら推進



経済回復・維持に対する支援

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（地方創生）、経済産業省、農林水産省、国土交通省】

- 1 アフターコロナを見据え、より多くの中小企業者が取り組みやすい新事業展開や販路開拓をはじめ、商店街の機能複合化、宿泊施設の受入環境整備、旅行需要の喚起など、地域経済の活性化のための支援を引き続き行うこと。併せて、これらに取り組む都道府県の先駆的な施策に対し、継続的な財政支援を行うこと。
- 2 農林漁業者の経営継続が可能となるよう、必要な資材や機械の導入などを引き続き支援するとともに、農林水産物の需要喚起を継続的に実施すること。
- 3 航空利用者の激減により、経営の厳しい状況が続いている航空会社や空港運営会社等に対する支援を拡充すること。
- 4 北九州空港への国際線の運航再開・新規就航を円滑に進めるため、訪日誘客支援空港制度の支援内容を拡充すること。
- 5 日常生活や経済活動を営む上で必要不可欠な基盤である公共交通を維持するため、厳しい経営状況が続く交通事業者に対し、国による大手・中小を問わない包括的で息の長い支援を行うこと。

雇用対策の強化

【具体的提言・要望】

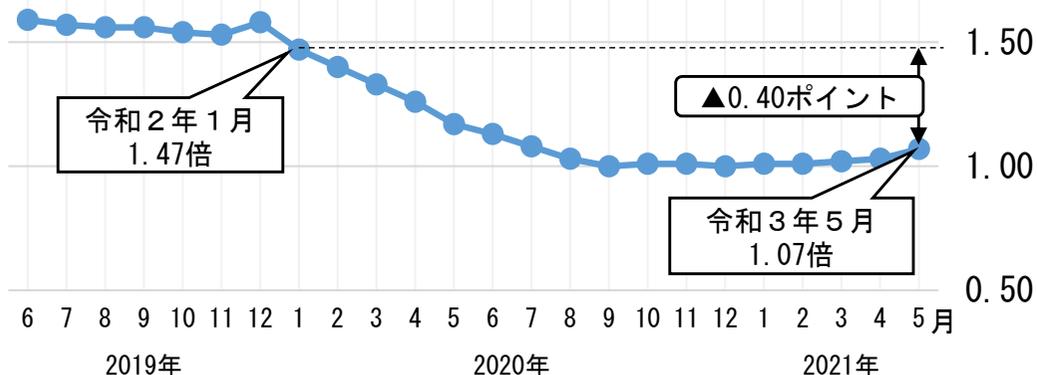
【所管省庁 厚生労働省、内閣府（地方創生）】

- 1 コロナ禍における雇用の維持のため、雇用調整助成金の特例措置の延長を行うこと。また、産業雇用安定助成金について、出向元・出向先が利用しやすいよう柔軟な運用を図ること。これらの助成金について、必要な財源確保を行うとともに周知広報、相談体制の充実を図ること。
- 2 新型コロナウイルス感染症の影響で、離職を余儀なくされた人などの円滑な再就職の実現に向けて、都道府県が地域の実情に応じて対策を行うことができるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を含め、必要な財政措置を講ずること。

■県内の雇用情勢と県の取組

- 福岡県の5月の有効求人倍率は1.07倍。令和2年1月に比べて0.40ポイント低下。
- 景気の先行指標となる新規求人は、コロナ前の一昨年と比較して減少。
- 県では、緊急短期雇用創出事業を実施するとともに、人材不足分野への転職支援やウェブを活用した就職支援を強化。

【有効求人倍率（季節調整値・福岡県）の推移】



【県が実施する主な雇用対策】

- 緊急短期雇用創出事業
 - ・ 学生・留学生を含め、コロナにより働く場を失った人を、3か月程度緊急的に雇用（雇用創出見込数 2,400人（うち200人は6月補正予算に計上））
- 人材不足分野への労働移動促進
 - ・ 年代別の就職支援センター（若者・中高年）の求職者と、求人開拓によって掘り起こした人材不足分野企業等を紹介予定派遣の仕組みでマッチングさせ、人材不足分野での正社員就職を促進。（支援予定者数 200人（UIJターン就職支援分40人））
- ウェブ活用型就職支援事業
 - ・ 求職者と企業の出会いの場を作るため、ウェブ活用型の合同会社説明会を開催
 - ・ ウェブ活用型の採用活動に不慣れな企業向けにセミナーを開催

※いずれも「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用

先端半導体の拠点化に向けた取組に対する支援

【具体的提言・要望】

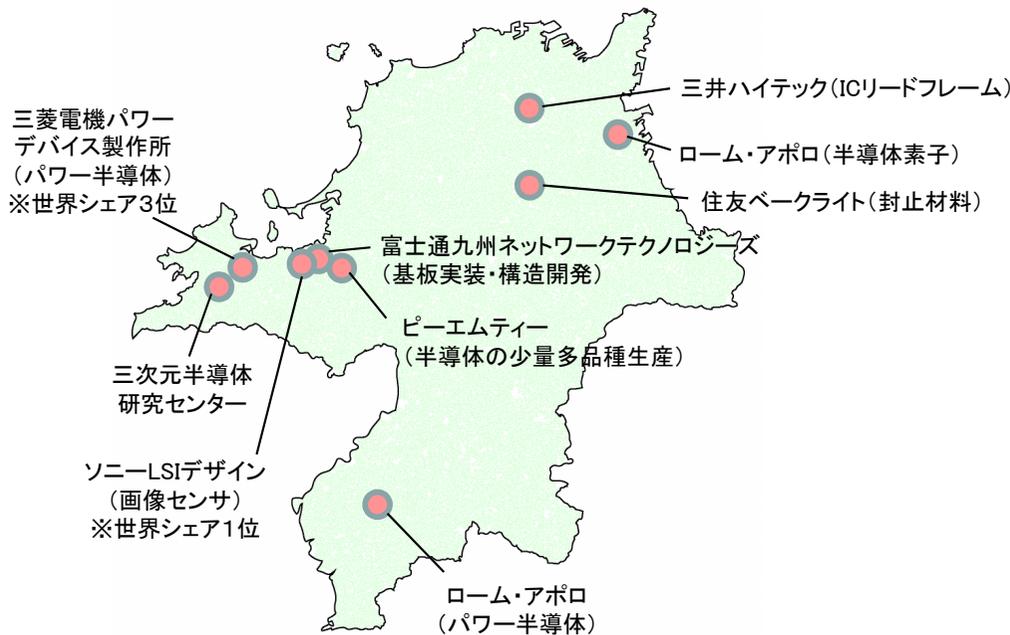
【所管省庁 経済産業省】

- 1 国の成長戦略にも戦略物資として位置付けられている半導体の国内生産を早急に強化するため、約400社の半導体関連企業の集積や「三次元半導体研究センター」等の強みを有する本県に対し、更なる半導体関連産業の拠点構築に向けた支援を行うこと。
- 2 産業技術総合研究所とTSMCが新設する3D実装分野の研究開発拠点と、本県の「三次元半導体研究センター」との連携拠点を構築すること。

■ 福岡県の優位性

【半導体関連企業の集積】

- ・ 県内には素材関連企業も含め、約400社が立地
- ・ 画像センサやパワー半導体など、世界トップクラスのシェアを誇る企業も立地
- ・ 三次元半導体研究センター等公的機関による支援も充実



【3D実装の研究開発支援拠点】

○ 「ムーアの法則」の突破に挑む「三次元半導体研究センター」

- ・ 微細化により半導体を「平面」に集積させる取組は限界に近づいており、様々な機能を持った半導体を「立体」に積み上げる3D実装が注目を集めている。
- ・ 三次元半導体研究センター（糸島市）は、3D実装の設計、試作、評価・解析を一貫して支援する国内唯一の公的機関。
- ・ 2011年の開設以降、3D実装に関して、10年間の豊富なノウハウや技術が蓄積。世界で初めて、部品内蔵基板の製造と品質管理に関する規格について国際電気標準会議（IEC）の国際標準規格を取得し世界をリード。



三次元半導体研究センター

■ 企業誘致における取組

- ・ 福岡県企業立地促進交付金による企業の初期投資の負担軽減。
要件 : 設備投資額5億円以上、県民の新規雇用10人以上
支援内容 : 設備投資額の2%※、県民1名雇用×30万円
(投資額、雇用人数による特例措置適用時、設備投資額の2.5~3%※、上限額10億円)
※グリーンアジア国際戦略総合特区特例該当の場合5%加算
- ・ 福岡県海外企業誘致センターを東京、福岡に設置し、本県のポテンシャルを国内外の企業にPR。

デジタルを活用した産業・社会システムの転換

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省、総務省】

- 1 行政及び地域社会のDX推進に必要となるデジタル人材の育成について、地方自治体等が行う取組を支援すること。
- 2 DXの基盤技術である5Gについて、国主導により地方における基地局の整備を強力に進めること。特に、中山間地域や離島においてテレワーク等を活用し地域の発展を図るための環境整備として、優先的に整備すること。併せて、光ファイバー網の未整備地域の早期解消を図ること。
- 3 次世代データセンターの最適配置の推進にあたっては、デジタル需要・データ通信量の増加が見込まれる需要地であるとともに、電力コストや災害リスクの低い地域における地方拠点の整備を支援すること。
- 4 ポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けたデジタル化等の取組を行う中小企業に対し、引き続き、ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金における新特別枠の設定及び更なる補助率の引き上げを行うこと。
- 5 中小企業におけるIoTやAIを活用した製品開発を支援するための公設試への先端機器の導入、IT企業とシステム導入企業が共同で行う先進的なデジタル化の取組を積極的に支援すること。

■ デジタル人材育成の取組例

デジタル人材育成のため、DXを進めるうえで必要な環境を備えた教育施設としてのデジタル拠点の整備等への支援が必要。

■ 5G・光ファイバー網整備状況

・福岡県5G通信可能エリア（R3.4時点）

全29市31町村のうち6市19町村（県内の2割の市、6割の町村）でいずれのキャリアでも通信不可能

・福岡県内の光ファイバー網未整備地域（R2.10末時点）

離島振興法に基づく離島振興対策実施地域である県内8島のうち、右の7島が未整備
うきは市、宮若市の一部
（中山間地）

市町村名	島名
北九州市	馬島 藍島
福岡市	玄界島 小呂島
宗像市	地島
糸島市	姫島
新宮町	相島

■ データセンター立地に適した本県のポテンシャル

- ・約50kmの距離に2つの政令市を有する
- ・3大都市圏と比較し電力や土地のコストが低い
- ・今後30年間の震度6弱以上の地震発生確率が低い
- ・風水害に強い電力網が構築

■ 公設試による先端機器の導入例

- ・高精度3D形状測定機
部品等の3次元的な形状・寸法を高精度に測定し、設計の3DCADデータとの比較が可能

■ 先進的なデジタル化の取組例

- ・医療・福祉現場におけるDX
移動効率のほか、患者の症状や処置方法、送付事項等の複雑な情報を考慮した、訪問医療・介護の訪問ルートを自動作成するスケジュール管理システムを開発

エネルギーの安定供給と洋上風力発電の導入拡大

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省（資源エネルギー庁）】

- 1 一般海域における洋上風力発電の促進区域の早期指定に向けて地域が取り組む関係者の理解醸成及び合意形成を支援すること。
- 2 広域的な電力融通を可能とする地域間連系線増強に向けて、早期に整備計画の具体化を進めること。

■本県の取組

- 外部有識者で構成する「福岡県地域エネルギー政策研究会」からの提言を受け、洋上風力発電など、地域の特性に応じた多様な再生可能エネルギーの更なる導入拡大を推進

【目標（再生可能エネルギー導入容量）】



○ 県内の洋上風力発電事業の主な状況

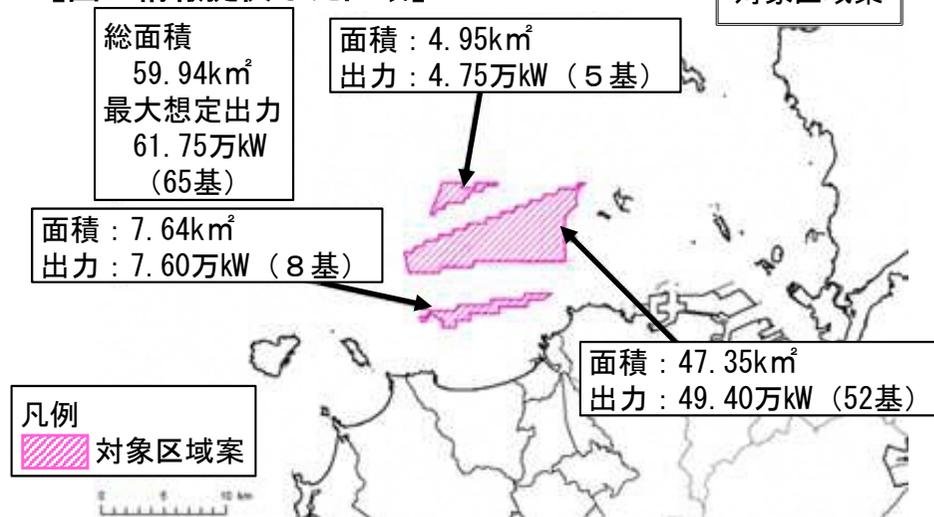
1. 北九州市沖（一般海域）：NEDO実証事業
0.3万kW（浮体式）、R1年5月運転開始
2. 北九州港内（港湾区域）：ひびきウインドエナジー（株）
最大22万kW（着床式）、R4年度着工

- 令和2年10月14日に、県議会において「洋上風力発電促進福岡県議会議員連盟」を設立

【再エネ海域利用法に基づく国への情報提供】

- 令和3年3月23日に再エネ海域利用法に基づき、想定区域として響灘沖一般海域の対象区域案を情報提供
- 今後、地元自治体及び漁業関係者等との協議会設置に向けた協議、合意形成を行う

【国に情報提供した区域】



(条件) 風速7.0m/s、水深60m以下（着床式）

水素・燃料電池の産業化に向けた普及支援

【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省（資源エネルギー庁）、環境省】

- 1 水素社会の実現のため、「水素基本戦略」及び「水素・燃料電池戦略ロードマップ」で具体化された目標の達成に向けた取組を着実に実行すること。
- 2 FCモビリティの普及や水素ステーション整備促進に対する財政支援と規制の見直し及び先端的な技術開発に対する継続的な財政支援を行うこと。
- 3 CO₂排出量を低減する水素供給システムの構築に向けた、再生可能エネルギー由来のCO₂フリー水素製造・貯蔵の技術開発や実証に対する継続的な財政支援を行うこと。

■本県の取組

【産学官が連携したオールジャパンの水素推進組織】

福岡水素エネルギー戦略会議を中核として、社会実証や産業育成、情報発信など総合的な取組を推進。トヨタ自動車、岩谷産業、ENEOS、九州大学など841企業・機関

【FCVの普及促進と水素ステーション整備の一体的推進】

※令和3年3月末現在

FCV 153台
(全国6位)

H₂ST 11か所
(全国4位)

県内及び九州各地で展示や試乗会を実施

候補地の紹介から地権者との交渉まで一貫したサポート



九州・山口FCVキャラバン
in九州大学



水素ステーション久留米

【再生可能エネルギー由来のCO₂フリー水素利活用の推進】

- ・北九州市の響灘地区において、風力や太陽光などの再エネの余剰電力から水素を製造し、県内各地に運び利活用するモデル実証事業を実施（R2～4 環境省補助金活用）

※本事業は、北九州市のスーパーシティ構想にも位置付けられている



【世界レベルの研究拠点と試験機関が連携した製品開発支援】

世界レベルの研究拠点・試験機関による研究開発を推進



水素材料先端科学研究センター
(HYDROGENIUS)



次世代燃料電池産学連携研究センター
(NEXT-FC)



水素エネルギー製品
研究試験センター(HyTReC)

北九州市「スーパーシティ構想」の指定

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（地方創生）】

地域の課題を解決する「都市のDX」を一気に進めることが可能となる、北九州市の「スーパーシティ構想(東田地区)」を指定すること。

■ 北九州市「スーパーシティ構想」指定の効果

- 県内では、唯一、北九州市が「スーパーシティ型国家戦略特区」に応募
- 市の「スーパーシティ構想」が指定されると、大幅な規制改革とともにインフラ整備への国の集中投資が行われ、地域の課題を解決する「都市のDX」が一気に進行
- ここでの先進的な取組は、他の地域のモデルとなって、本県内はもとより、全国的に波及
- 県としても、市の「スーパーシティ構想」を支援



(東田地区全景)

■ 県の支援・連携の状況

- ・ 県は、市とともに「北九州水素タウン」を整備。今年秋からは市と連携し、「再エネ由来の水素を製造し、東田地区の水素タウンを含む県内各地に運び、利用する実証事業」を本格実施する予定
- ・ 市と協力し、ドローン技術を活用した橋梁点検ロボットや盲導犬ロボットの開発等を支援。東田地区のインフラ管理の現場や公道上で使用
- ・ 市の外郭団体とともに、デジタル技術を活用したリサイクルシステムを構築 等

■ 北九州市「スーパーシティ構想」の概要

(構想名)

- ・ 「北九州市・東田 Super City for SDGs構想」
- ・ デジタル技術を駆使し、SDGsの加速化、脱炭素社会の実現を目指す

(応募区域)

- ・ 北九州市八幡東区東田地区(日本製鉄(株)工場跡地)
- ・ 官営八幡製鐵所が設置された近代日本産業夜明けの地
- ・ わが国の高度経済成長を支え、公害を産学官民で克服。現在は、「環境」をテーマとし持続可能なまちづくりを展開中

(主な取組)

- ・ 水素パイプラインを活用した技術実証
- ・ ドローンによる公共施設の点検や盲導犬ロボットの導入
- ・ IoT等デジタル技術を活用した資源リサイクルの推進

(主な規制改革)

- ・ 排出者の端末に廃棄物情報を通知することで、廃棄物処理法上必要な産業廃棄物引渡し時の排出者・運搬者の現場立会を省略
- ・ 電波法上許可が必要な高速PLCの屋外利用を、許可不要とすることでインフラ点検ロボット使用の効率化、機器の軽量化や稼働の長時間化 等



(北九州市スーパーシティ構想)

革新的バイオ産業創出に向けた支援強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（科学技術政策）、経済産業省、厚生労働省】

- 1 核酸医薬やゲノム編集技術など国際競争力の高い技術・ノウハウを活かした革新的なバイオ産業の創出に向け、地域バイオコミュニティ形成に向けた支援を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス等の新感染症に対する治療薬等の研究開発について、バイオベンチャー企業への重点的な支援を行うこと。

■本県の取組

【福岡バイオバレープロジェクト】

バイオ技術を核とした新産業の創出や関連企業・研究機関の一大集積を目指す

- ・推進組織：福岡県バイオ産業拠点推進会議（平成13年9月設立）
会員：669会員（企業484、行政45、個人140）
- ・成果：①バイオ関連企業数 233社
②地元企業による製品化 164件
③機能性表示食品届出件数（届出数292件で、全国3位）

□今年6月、「地域バイオコミュニティ」第1号に認定！

- ・特色あるバイオ産業を展開し、世界市場にも進出する企業が活躍・発展する地域拠点「地域バイオコミュニティ」として、内閣府から選出（全国で4か所）
- ・今年4月に開設した新インキュベーション施設を中核に、さらなる拠点化を推進



〈福岡バイオインキュベーションセンター〉 H16年4月開設
※バイオベンチャーに特化した入居施設



〈福岡バイオファクトリー〉 H19年4月開設
※製品化に向けた生産・試作に対応した入居・研究施設



〈福岡バイオイノベーションセンター〉 R3年4月開設
※スマートセル等の最先端技術に対応した入居・研究施設

■本県の強み

【先端的なバイオ技術を持つ企業が集積】

（株）ボナック

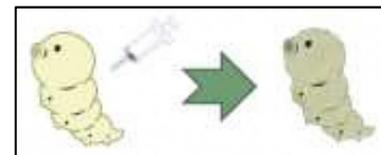
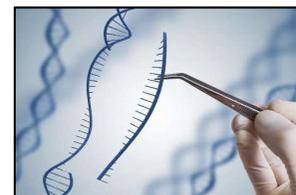
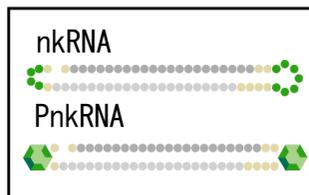
（核酸医薬）

エディットフォース(株)

（国産ゲノム編集技術）

K A I C O(株)

（カイコによる
遺伝子組換え技術）



- ・核酸医薬の独自の特許を持ち、世界中の企業から注目
- ・希少疾病や難病の治療薬として、高い効果が期待される
- ・日本発のゲノム編集技術を開発
- ・DNAのみならずRNAの編集も可能
- ・創薬、物質生産など幅広く応用可能
- ・カイコと遺伝子組み換え技術を活用してカイコの体内で特殊なたんぱく質を生成し、試薬やワクチンを開発

□福岡県と（株）ボナックが進める新型コロナウイルス治療薬共同研究

- ・県保健環境研究所と（株）ボナックが、次世代医薬「核酸医薬」による新型コロナウイルス感染症治療薬の共同研究を推進。
- ・今年4月、国（AMED）事業にも採択。国から50億円の支援が決定。

地域の宇宙ビジネス振興の取組に対する支援強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（宇宙政策）、経済産業省、文部科学省】

地域で進む宇宙ビジネス参入とビジネス創出を加速させるため、以下の支援を行うこと。

- (1) 宇宙ビジネスに精通する専門家による新ビジネス創出支援
- (2) 宇宙関連の研究機関と地域中小企業とのマッチング支援

■本県の産学官プラットフォーム

産学官プラットフォームで培ったロボット、IoT、AI、軽量Rubyなどの宇宙ビジネスに利用可能なハード・ソフト技術が集積

福岡県ロボット・システム産業振興会議(会員数:890)



◀ 会長:津田 純嗣
(㈱安川電機 代表取締役会長)



会長:まつもと ゆきひろ ▶
(プログラミング言語Ruby開発者)

福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議(会員数:809)

■本県の宇宙ビジネスのポテンシャル



福岡県を中心に集積する宇宙企業クラスター

産

㈱QPS研究所
世界最高水準 超小型レーダー衛星を開発
㈱フュージック
クラウド事業者で初 衛星リモセン法定取得
㈱ヤママップ
内閣府宇宙政策賞受賞 (山岳地帯でのGPS利用)

学

九州大学
宇宙工学の知と人材の拠点 QPS研究所を輩出
九州工業大学 (宇宙環境技術ラボラトリー)
国内唯一 耐宇宙環境技術の研究開発拠点
久留米工業大学
「航空宇宙実習棟」を有するモビリティ研究機関

官

福岡県
「福岡県宇宙ビジネス研究会」の発足
「宇宙ビジネス創出推進自治体」に選定
九州経済産業局
「九州宇宙戦略推進会議」の設立

産・学・官と連携することで、宇宙ビジネス参入とビジネス創出を加速

■QPSの小型衛星プロジェクト

- ①超小型・低コスト
- ②天候・昼夜不問
- ③高解像度



最終的には36機を打ち上げ、10分以内に観測可能な「リアルタイムマップ」の実現を目指す

- 県内中小企業17社を中心に開発
- 衛星制御には本県発のプログラミング言語、軽量Rubyを採用



高解像度の画像取得にも成功 (福岡市上空画像)

総合特区における税制上の支援措置の延長

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（地方創生）】

我が国経済の持続的成長を実現するためには、その原動力となる企業の設備投資を後押しし、産業の国際競争力を高めることが極めて重要である。国際戦略総合特区はそのための強力な手段であり、地域に新たな雇用を生み出す等、地方創生の観点からも必要不可欠な制度である。

このため、令和4年3月31日に適用期限を迎える法人税の課税の特例措置を2年間延長すること。

■ グリーンアジア国際戦略総合特区の概要

環境を軸とした産業の国際競争力を強化し、その集積拠点化を図ることにより、成長するアジアとともに発展することを目指す

【本地域のポテンシャル】

- 環境問題への長年の取組
- 環境性能の高い製品の開発・生産拠点の集積
- アジアとの緊密なネットワーク

■ 国と地域の政策資源を集中して支援

国による税制・金融面での支援に加え、地域独自の支援措置を講じて、設備投資を後押し

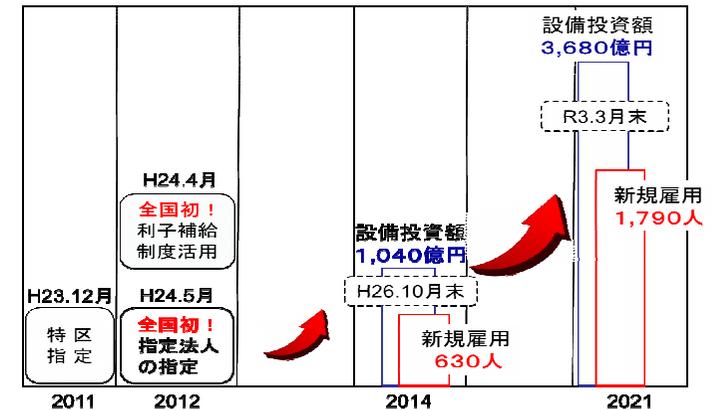
【地域独自の支援メニュー】

- 県企業立地促進交付金の交付率上乘せ
- 不動産取得税・固定資産税の課税免除
- 特区指定法人と直接取引する県内中小企業の設備投資に対する補助

■ 特区による大きな成果

大手から中小まで幅広い企業が設備投資を実施

- ◇国の支援制度活用企業 73社
※約半数が中小企業
- ◇設備投資額 約 3,680億円
- ◇新規直接雇用 約 1,790人



開発から生産まで一貫した拠点化が進展

- エンジン・トランスミッション等の開発拠点「ダイハツグループ九州開発センター」を整備【ダイハツ工業】
- 技術部門の総合的な拠点「テクニカルセンター」を整備【トヨタ自動車九州】
- 基礎研究から量産試作までの一貫した研究開発拠点「安川テクノロジーセンタ」を整備【安川電機】



トヨタ自動車九州
テクニカルセンター

グリーンイノベーション研究シーズの産業化が加速

- 有毒ガス濃縮装置などの産業用特殊空調設備の開発拠点「イノベーションセンター」を整備【西部技研】
- 車載向け低電力損失パワーモジュール用窒化珪素セラミック回路基板の生産拠点を整備【デンカ】
- 次世代有機ELの実用化に向けた量産化体制構築のための拠点を整備【Kyulux】

国際金融拠点の形成

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（金融）、法務省、財務省】

- 1 海外の金融事業者や高度金融人材等の誘致・集積を図るため、税制優遇措置や規制緩和、行政手続きの簡素化を進めること。
- 2 国の国際金融都市構想に福岡県を明記し、地方国際金融拠点形成のためのプロモーションやビジネス・生活環境整備等に対して支援を行うこと。

■税制、在留資格等規制の現状

【税率国際比較表】

(単位：%)

	日 本	香 港	シンガポール
法 人 税	30	16.5	17
相 続 税 ※1	55	非課税	非課税
個人所得税 ※2	55.945 ※3	17	22

※1 最高税率を記載。累進課税。相続財産、相続人数等に応じて基礎控除あり。

※2 最高税率を記載。累進課税。

※3 所得税(45%) + 復興特別所得税(所得税 × 2.1%) + 住民税(10%)

【在留資格】

高度外国人材に認定された場合、親や家事使用人の帯同が可能となるが、以下の要件を満たす必要がある。

- 親
妊娠者の介助または7歳未満の子を養育する場合 など
- 家事使用人
13歳未満の子または病気等により家事に従事できない配偶者を有する場合 など
※帯同できる家事使用人は1名まで

■国際金融機能誘致 TEAM FUKUOKA 活動成果

- 国際金融に特化したワンストップサポート窓口「Global Finance Centre」の設置（令和2年10月20日）
- 香港の資産運用会社「MCPホールディングス・リミテッド」の誘致（令和3年2月12日）、及び未上場企業の資金調達を支援するシンガポールの企業「CapBridge Financial Pte. Ltd.」と、国内に本社を置く唯一の高速取引行為者「ダルマ・キャピタル(株)」を誘致（令和3年4月21日）
- 福岡県及び一般社団法人Fintech協会の連携協定締結（令和3年5月17日）



【TEAM FUKUOKA 概要】

福岡への国際金融機能の誘致に向けて、産学官がそれぞれの特性を活かしながらオール福岡で取り組んでいくための推進組織
 設 立：令和2年9月29日
 会 長：九州経済連合会会長
 副会長：福岡県知事
 福岡市長

地方分権の推進と首都機能の分散化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（地方創生）、総務省、内閣府（防災）】

- 1 地方が自らの責任と判断のもと、地域の実情に応じた施策を実施できるよう国の権限や財源の地方への移譲を進め、地方分権改革を強く推進すること。
- 2 税収割合（6対4）と歳出割合（4対6）に乖離がある国と地方の税源配分を5対5とすることを目標として、地方の財源確保を図ること。
- 3 地方がその実情に応じた息の長い取組を継続的かつ主体的に進めていくため、「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）を継続・拡充するなど、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源を十分に確保すること。
- 4 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を図ること。
- 5 首都直下地震をはじめとした大規模災害が発生した場合でも、首都中枢機能を維持できるよう、バックアップ拠点の整備について検討を進めること。

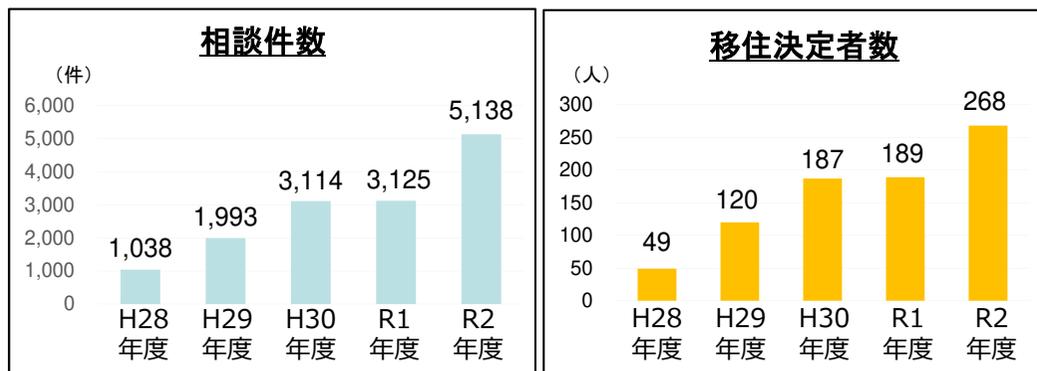
移住・定住、関係人口の創出

【具体的提言・要望】

【所管省庁 総務省、内閣府（地方創生）、法務省（出入国在留管理庁）、文部科学省（文化庁）】

- 1 急速に拡大するテレワークや在宅勤務などの多様な働き方を加速させ、その結果を地方への移住・定住や関係人口の創出につなげること。
- 2 県が実施する外国人相談窓口の運営や地域の日本語教育体制の整備等に対する財政的支援を継続するほか、外国人材の受入れ・共生に向けて県及び市町村が実施する事業への財政的支援を拡充すること。
- 3 省庁横断の一元的相談・支援窓口「外国人在留支援センター」について、地方の事業者も相談しやすいよう、地方にサテライトオフィスを設置するなど体制を充実すること。

■本県への移住者の推移（県の移住相談窓口経由）



■県内での「地方創生テレワーク交付金」活用状況

事業タイプ	対象事業	施設数
福岡県 標準	サテライトオフィス等整備事業	1
	サテライトオフィス等開設支援事業	2
北九州市 高水準	サテライトオフィス等開設支援事業	2
田川市 標準	サテライトオフィス等整備事業	1
古賀市 標準	サテライトオフィス等整備事業	1

<高水準>
 ・補助率3/4
 ・県外の施設利用企業3社以上
 ・県外の施設利用者5割以上 等
<標準>
 ・補助率1/2
 ・県外の施設利用企業1社以上
 ・県外の施設利用者3割以上 等

■本県の外国人受入れに向けた主な取組

福岡県外国人相談センターの設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人の相談に多言語で対応（21言語対応、令和3年5月現在） ・相談実績(令和2年度)：1,139件 ・外国人受入環境整備交付金を活用
福岡県外国人材受入企業相談窓口の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの外国人材雇用に係る相談に対応 ・相談実績(令和2年度)：189件 ・地方創生推進交付金を活用
日本語教育環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、事業者等が協力し、安定的な日本語教室運営モデル構築を目指す。（県内2市町村で推進中、令和3年5月現在） ・文化芸術振興費補助金を活用

■市町村における外国人受け入れに係る課題

- ・多言語による生活情報発信
- ・外国人と地域住民との交流の場の創出や交流促進
- ・安定的な日本語教育を行うための講師、財源の確保
- ・災害時における外国人支援

※H30～R2年度、福岡県国際交流市町村連絡会議における主な意見

豪雨・大雨災害からの復旧・復興

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、内閣府（防災）、総務省】

- 1 4年連続で発生した豪雨・大雨災害からの復旧・復興や流域治水の推進に必要な予算を確実に確保すること。
- 2 被災者生活再建支援制度を全ての被災区域に適用するとともに、令和2年の法改正後も支援対象に含まれない半壊、準半壊及び一部損壊への対象拡大、支援金の増額を行うこと。
- 3 応急仮設住宅の供与期間について、特定非常災害の指定の有無にかかわらず自治体の自主的・弾力的な運用が可能となるよう、災害救助法の見直しを行うこと。
- 4 県及び被災市町村の特別交付税の配分、災害復旧事業及び災害関連事業の予算確保に特段の配慮を行うこと。

■ 4年連続で発生した豪雨・大雨災害からの復旧・復興や流域治水の推進に必要な予算措置

- 平成29年7月九州北部豪雨災害からの復旧事業を推進。
- 平成30年7月豪雨以降の度重なる浸水被害に対応するため、浸水対策重点地域緊急事業を推進。
- 復旧・復興及び流域治水を推進するための予算確保が必要。

《浸水対策重点地域緊急事業》

(単位:億円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	全体事業費
山ノ井川	6.2	5.5	5.0	4.3	3.0		24.0
庄内川	3.5	3.6	3.3	3.2	2.4		16.0
金丸・池町川		6.5	17.8	38.8	36.8	26.3	126.2
下弓削川		0.4	0.4	3.0	3.1		6.9
庄司川		3.7	7.4	7.0	7.4	6.3	31.8
計	9.7	19.7	33.9	56.3	52.7	32.6	204.9



平成29年7月九州北部豪雨による災害
(筑後川水系赤谷川(朝倉市))



平成30年7月豪雨による浸水被害
(久留米市の状況)



令和元年7月豪雨による浸水被害
(筑後川水系池町川(久留米市))



令和2年7月豪雨による浸水被害
(筑後川水系山ノ井川合流点(久留米市))

防災・減災、国土強靱化の推進

【具体的提言・要望】

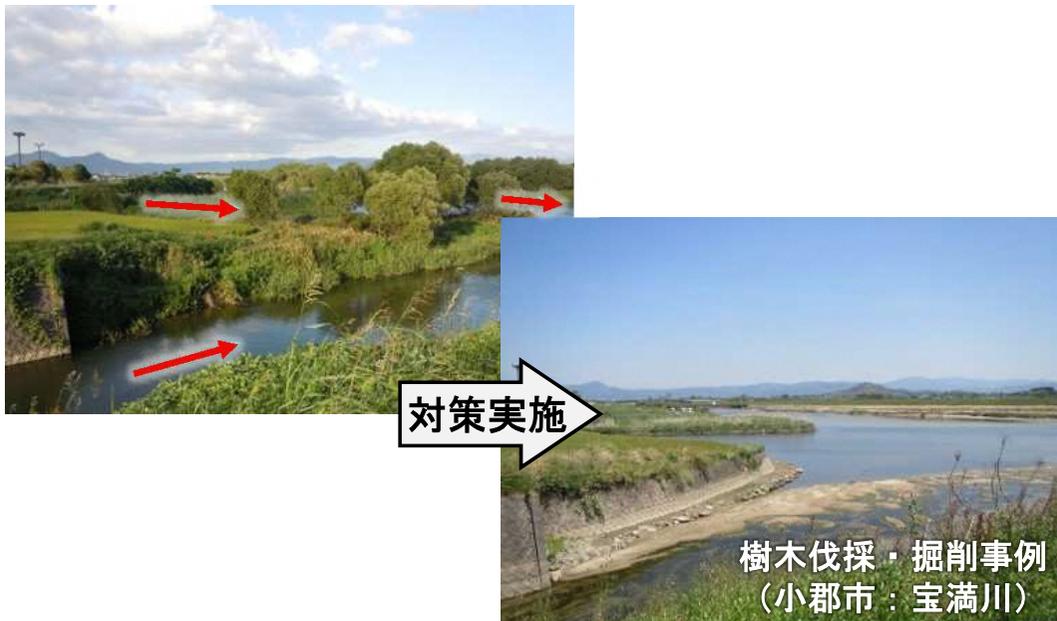
【所管省庁 国土交通省、農林水産省】

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に推進するため、当初予算での安定的・継続的な予算確保と地方財政措置の充実を図ること。

■ 防災・減災、国土強靱化の推進

- 激甚化、頻発化する自然災害に備え、豪雨災害からの復旧の加速化、インフラ老朽化対策、代替性や信頼性を高める道路整備、防災重点農業用ため池の整備など、ソフト・ハードを総動員した防災・減災対策、国土強靱化の推進が急務
- 本年度から新たに「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が講じられることとなったが、対策を計画的かつ着実に推進するためには、当初予算における安定的・継続的な予算確保と地方財政措置の拡充など、さらなる負担軽減を図ることが必要

《緊急対策実施例》



中小企業の振興

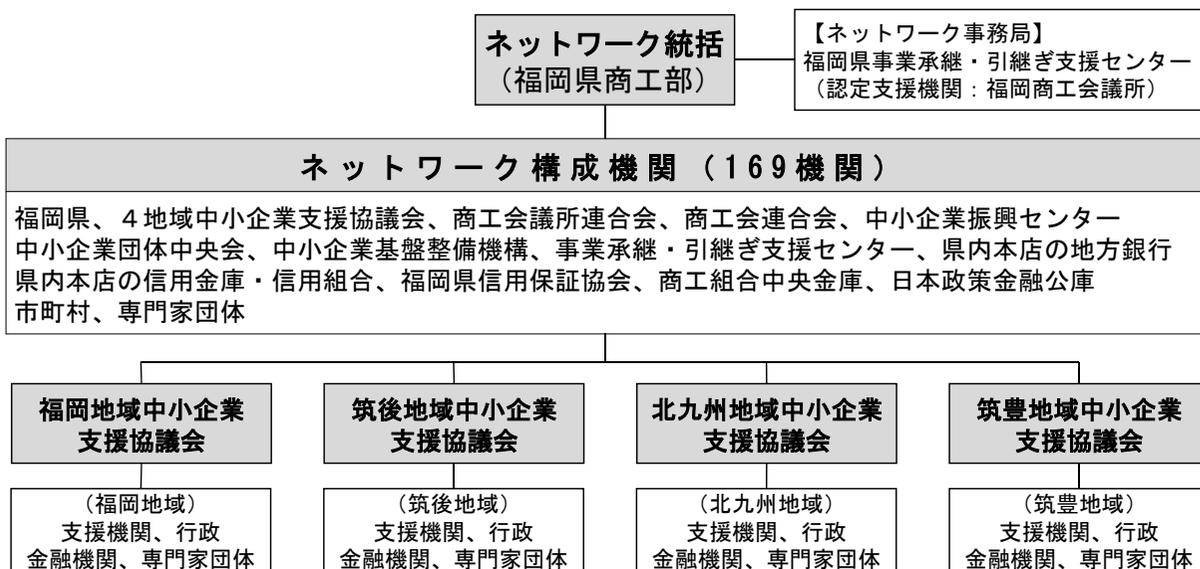
【具体的提言・要望】

【所管省庁 経済産業省】

- 1 事業承継を強力に推進する「事業承継支援ネットワーク」に対する継続的な支援を行うこと。
- 2 中小企業の様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、売上拡大、経営改善などの課題解決を支援するよろず支援拠点事業を継続して実施すること。

■福岡県事業承継支援ネットワークについて

県内中小企業の事業承継を強力に促すため、様々な機関が連携し、一体となって事業承継を支援する「福岡県事業承継支援ネットワーク」を平成30年5月に構築



■取組実績 ※平成30年度～令和2年度 (累計)

事業承継診断	商工団体実施 (診断シート受領分)	10,253件
	金融機関実施 (件数のみ報告分)	5,752件
	合計	16,005件
専門家派遣		561件
事業承継計画		1,554件
後継者塾 (参加者) ※令和2年度はオンライン開催		79人

■福岡県よろず支援拠点について

平成26年に国が全国に設置した無料の経営相談窓口
事業期間は平成26年度から令和3年度までの8年間
【概要】

- ・コーディネーター46人
※現役経営者やコンサルタントが相談対応
- ・県内4か所の常設窓口に加え、市町村や商工会・商工会議所と連携し、県内82か所で相談を実施
- ・商工会・商工会議所では対応できない相談に対応
- ・感染対策のため、オンライン相談を充実



■令和2年度活動実績

相談対応件数・課題解決数は、**全国1位**

相談対応件数	28,349件
来訪相談者数 (オンライン相談等の「みなし来訪」を含む)	20,220者
課題解決件数	2,086件
出張相談会実施件数	1,240回 (4,647人参加)

農林水産業の振興

【具体的提言・要望】

【所管省庁 農林水産省】

- 1 スマート農林水産業・DXの推進を図るとともに、農地の集積・集約化を加速するための施策を充実させること。
- 2 輸出先国の規制緩和・撤廃に向けた取組を加速するとともに、海外市場のニーズなどの情報収集、輸出に必要な施設整備など、輸出に取り組む産地・事業者を後押しする施策の充実を図ること。
- 3 農林水産関係の公共事業や共同利用施設等の整備に係る予算を確保すること。
- 4 我が国の農林水産業の持続的発展が図れるよう、必要な国境措置を確保するとともに、交渉に係る情報提供を丁寧に行うこと。

■本県の主な取組

【スマート農林水産業・DXの推進】

- ・IoT等を活用した施設や機械・システムの導入
- ・収集したデータの共有・活用に向けた研修会の実施



無人トラクター(左)と有人トラクターによる共同作業



記録の入力によりAIが作業計画を提案。
スマホ等に次作業を指示



出漁前に海水温や潮流を確認
出漁の可否や漁場を決定

【輸出の促進】

- ・輸出先国の規制緩和などの機会を捉え、輸出を拡大
- ・輸出産地として指定されている、いちご、かんきつ、茶、鶏肉、酒を中心に販売促進フェアやウェブ商談会等を実施



販売単価17年連続
日本一の「あまおう」



全国茶品評会「玉露の部」で7年連続
農林水産大臣賞を受賞した「福岡の八女茶」



九州一の出荷羽数を誇る
「はかた地どり」



全国有数の酒蔵の数を誇る「福岡の酒」

観光の振興

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省（観光庁）】

- 1 需要回復事業について継続して実施し、地方にもその効果が行き渡るようにすること。
- 2 入国規制緩和の際には、激減した訪日外国人の回復に向け、その大半を占める東アジアへのプロモーションを強化すること。
- 3 観光入込客に係る周遊・滞在状況等の各種データについて、全国比較可能な仕組みを整備すること。

■本県の外国人入国者数推移

＜直近（R2.12～R3.2）と前年＞

	前年			直近		
	R1(2019)年	R2(2020)年		R2(2020)年	R3(2021)年	
	12月	1月	2月	12月	1月	2月
全体	165,496	186,155	84,613	2,414	2,129	191
(前年同月比)	69.2%	74.6%	36.1%	1.46%	1.14%	0.23%
東アジア	129,716	158,519	67,107	697	454	82
(全体シェア)	78.4%	85.2%	79.3%	28.9%	21.3%	42.9%

※船舶観光上陸を含まず ※東アジア：韓国、台湾、中国、香港

■本県の延べ宿泊者数推移

＜直近（R2.9～R3.2）＞

	R2(2020)年				R3(2021)年	
	9月	10月	11月	12月	1月	2月
全体	747,840	999,790	1,167,470	959,710	601,610	509,600
(前年同月比)	46.7%	53.7%	65.7%	58.5%	38.0%	37.3%
日本人	743,770	993,240	1,157,670	949,020	583,520	503,730
(前年同月比)	54.5%	68.3%	78.0%	70.2%	46.8%	42.7%
外国人	4,070	6,550	9,800	10,690	18,090	5,870
(前年同月比)	1.7%	1.6%	3.3%	3.7%	5.4%	3.1%

■本県実施ビッグデータ調査

モバイル空間統計を活用した、訪日外国人や国内居住者の県内滞在・周遊等状況調査を実施し市町村単位の状況を把握

	収集するデータ		
	観光客の属性	市町村単位で把握	周遊状況
訪日外国人	・国籍	・来訪者数	・宿泊者の移動状況 (宿泊の直前・直後にどの市町村に訪問しているか)
国内観光客	・性別・年齢・居住地	・宿泊者数	



柳川の川下り



太宰府天満宮

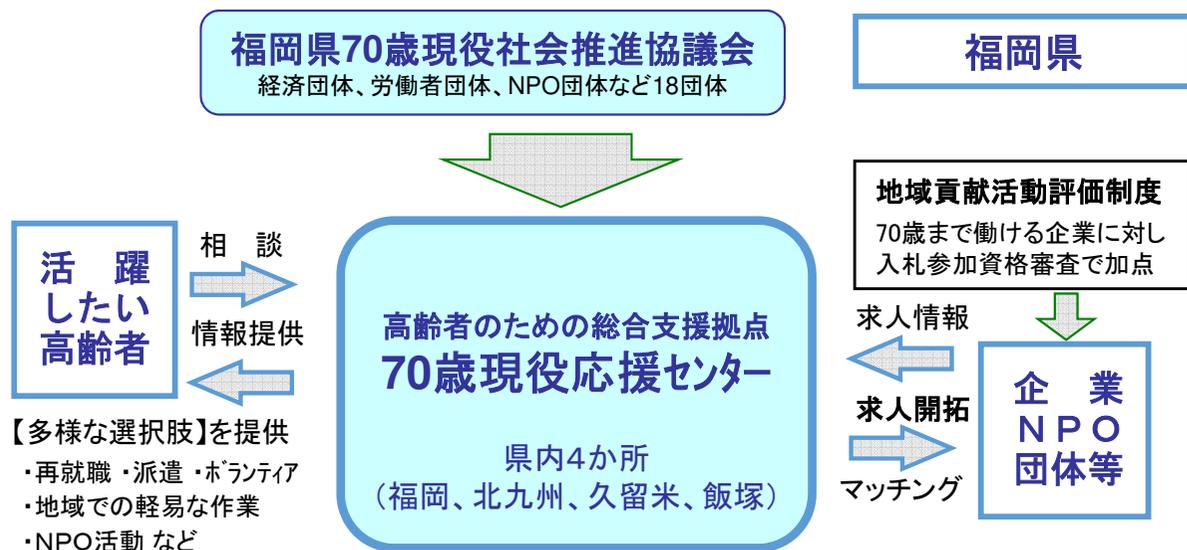
「70歳現役社会」づくりの推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

- 1 本県が全国に先駆けて実施している、高齢者の就業や社会参加支援に関する「70歳現役社会」づくりの取組がさらに加速するよう、「70歳まで働ける企業」に対する政府調達優遇制度の導入や高齢者を多数雇用する企業に対する減税など、高齢者雇用に積極的な企業に対する支援施策を充実すること。
- 2 年金制度の見直しにあたっては、在職老齢年金制度における支給停止基準額の見直しなど高齢者の働く意欲を促進するものとする。

■本県の主な取組



70歳現役応援センターの主な実績(R3年3月末現在)

70歳まで働ける企業の拡大

・訪問件数 3,366社
(うち制度導入 649社)

登録者・進路決定者の順調な増加

・登録者数 20,184人
・進路決定 11,395人
(うち就職 11,143人)

	H24年度	H30年度	R1年度	R2年度
進路決定者数	306	...	1,611	1,678

子育てマイスターの拡大

保育所に加え、放課後児童クラブ等、活躍の場が拡大
・認定状況 1,744人

障がいのある人の就労支援

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

- 障がいのある人の経済的自立を図るため、障がい者手帳の交付を受けられない難病患者や高次脳機能障がい者、発達障がい者についても、障害者雇用率制度及び障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金制度の対象に追加すること。
- 障がいのある人の雇用をさらに促進するため、企業に対して障がい者の短時間勤務に係る特例給付金の活用を促すとともに、障害者雇用率制度の対象に追加すること。

■本県の主な取組

- 障害者就業・生活支援センターによる支援
県内13の障がい保健福祉圏域全てに設置して実施
13センター計 就職支援員 49名
生活支援員 17名

(単位：人)

年度	R1	R2
就職者数	684	607

- 県独自の個別職業紹介による支援

- ・ 求職者に対する相談・支援
- ・ 企業に対する相談・支援
- ・ 求職者と企業とのマッチング
- ・ 企業・求職者交流会、セミナー
- ・ 合同就職相談会

事務局 アドバイザー等 7名

(単位：人)

年度	R1	R2
就職者数	280	297

- 福岡県障がい者テレワークオフィス『こといろ』の設置

企業に雇用される障がいのある社員向けの共同利用型のサテライトオフィス

令和2年9月設置
所在地：福岡市博多区



【本県民間企業の実雇用率】 ※45.5人以上

年度	H29	H30	R1	R2
福岡	1.97%	2.07%	2.12%	2.18%
全国平均	1.97%	2.05%	2.11%	2.15%

健康づくりに関する取組の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 厚生労働省】

- 1 新しい生活様式を取り入れた健康づくりの推進のため、地域の実情に沿ったきめ細かな施策を講じることができる安定的な財源を確保し、地方の取組を支援すること。
- 2 コロナ禍であっても、健（検）診の受診、運動、食生活の改善といった生活習慣病予防の取組が極めて重要であることを、科学的根拠に基づき、社会全体に強く発信すること。

■長く元気に「暮らす」ことができる福岡県

県民の健康寿命の延伸を目指す
「健康づくり県民運動」



スポーツの力で県民生活を元気に
「スポーツ立県福岡」

健康づくり県民運動



- 健康寿命と平均寿命との差をできるだけ小さくすることが重要
- 県民が自分の健康を考え、具体的な健康づくりに取り組むことが必要

県民運動として推進

ふくおか健康づくり県民会議 (H30.8.10設置)

会長: 福岡県知事
構成: 保健・医療、経済、大学、地域など (118団体)

取組の3つの柱

①健（検）診受診率の向上

(行動目標)
特定健診受診率 70%
がん検診受診率 50%

②食生活の改善

(行動目標)
野菜摂取 350g/日
減塩 -2g/日

③運動習慣の定着

(行動目標)
1回30分以上、週2日以上の適度な運動

健康づくり団体・事業所宣言

(登録数約6,000件(R2年度末))
・団体・事業所における健康づくりの取組内容を宣言し、登録

県民運動情報発信サイト(閲覧395,395件(R2年度末))

・市町村、県民会議の構成団体の健康づくりイベント情報等を一元的に発信する専用サイトを構築

ふくおか健康ポイントアプリ(登録約3.2千件(R2年度末))

・楽しみながら継続して健康づくりに取り組めるよう、日々の運動や健診受診でポイントがたまるアプリを配信(R2.2開始)

■新しい生活様式を取り入れた健康づくりの推進

<コロナ禍の健康づくりへの影響>

- 外出自粛の影響により、体重の増加、活動量の減少がみられる。一方、運動や健康への意識は高まっている。(①②)
- 特定健診やがん検診の受診率が低下。(③④)

①コロナ禍での体重の増減
 増えた 21.2%
 減った 7.0%
 変わらない 71.8%

②コロナ禍での健康意識の変化
 高まった 45.1%
 低くなった 0.8%
 変わらない 54.1%
 [令和2年8月 明治安田生命調査]

③1-9月の特定健診受診者数(全国)
 2019年 2,263,236人
 2020年 1,574,069人 (▲30.5%)
 [令和2年9月 日本総合健診学会、
 全国労働衛生団体連合会]

④がん検診の受診者数(全国)
 2019年 5,670,796人
 2020年 3,941,491人 (▲30.5%)
 [令和3年3月 日本対がん協会]

<令和3年度の取組・今後の方向性>

- 新しい生活様式を取り入れた健康づくり県民運動の展開
 - ・ 3密を避け、健康アプリを活用したウォーキングラリー等の実施 (令和3年度実施)
 - ・ 市町村独自のインセンティブを付与するアプリの機能追加等、地域の実情を踏まえた取組の推進 (令和3年度実施)
 - ・ 企業と連携した健康づくりのための普及啓発活動の推進
 - ・ 食生活の改善に向けたキャンペーン等の実施
- 健（検）診受診率の向上
 - ・ 国、県、市町村による重層的な健（検）診受診の啓発活動

児童虐待・DV対策の強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（男女共同参画）、厚生労働省】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、生活不安やストレス等による児童虐待やDVの増加、深刻化への懸念が続いていることから、次の対策を充実・強化すること。

- 1 子どもの命と権利を守るため、「子ども家庭総合支援拠点」の全市町村への整備促進と機能強化に向け、専門的人材の育成・確保のための必要な財政措置を講ずること。
- 2 児童相談所が困難な虐待事例に迅速かつ的確に対応できるよう、児童福祉司及び心理司の対応能力向上のための必要な財政措置を講ずること。
- 3 最寄りのDV相談支援センターに電話を自動転送する「DV相談ナビ」（全国共通短縮ダイヤル#8008）の通話料を無料化するとともに、相談支援体制「DV相談+（プラス）」を継続し、SNSによる相談を24時間対応とすること。

■児童虐待対応件数

	H28	H29	H30	R1	R2
福岡県	4,194	5,515	6,908	9,211	10,272 (速報値)
全国	122,575	133,778	159,838	193,780	集計中

■子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数

(R3.5.1現在)

設置済	今後設置予定	未定
19	19	22

■DV相談件数

(単位：件)

	H28	H29	H30	R1	R2
福岡県	2,914	2,558	2,423	2,208	2,204
全国	106,367	106,110	114,481	119,276	190,030 (暫定値)

■DV相談ナビ、DV相談+（プラス）の概要

DV相談ナビ #8008	各都道府県の指定のDV相談支援センターに自動転送
DV相談+ (プラス)	24時間電話・メール相談、SNS相談（12時～22時）、外国語相談、同行支援等（※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年4月開始）

性暴力根絶対策の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（男女共同参画）、法務省】

- 1 性犯罪・性暴力被害者のための「ワンストップ支援センター」の運営に係る「性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金」を充実すること。
- 2 「福岡県性暴力根絶条例」に定める、子どもに対する性犯罪に係る刑期満了者の届出や加害者相談窓口の運営を効果的に進めるため、国の関係機関と本県との連携や情報を共有すること。また、加害者の再犯防止及び社会復帰支援のための交付金を創設すること。
- 3 性犯罪の実態や平成29年の刑法改正後の状況を踏まえ、刑法など関係法令の見直しを行うこと。

■性暴力被害者支援センター・ふくおか（H25.7開設）

○事業主体 福岡県、福岡市、北九州市

○開設時間 24時間365日

○支援内容

- ・性暴力被害に関わる相談（電話・面接）
- ・警察・医療機関・裁判所等への付添、医療費公費負担、証拠資料採取、緊急宿泊、カウンセリング、弁護士相談



■性犯罪に関する刑法など関係法令の見直し

- ・不同意の性行為を客観的に類型化して刑法に位置付け
- ・地位・関係性を利用した性犯罪の処罰規定の導入
- ・盗撮行為の刑法への位置付け
- ・子ども、障がい者など社会的弱者が被害者となった事案における司法面接制度の関係法令への位置付け

■福岡県性暴力根絶条例（R2.5.1全面施行）

○加害者対策に係る主な内容

- ・子ども（18歳未満）に対する性犯罪を犯した者が、その罪に係る刑期の満了した日から5年以内に県内に住所を定めた場合、住所等の届出義務を規定
- ・加害者相談窓口を設置し、専門プログラムの実施や治療勧奨等により、再犯防止及び社会復帰を支援

○国の支援を必要とするもの

- ・届出義務や相談窓口の周知
- ・出所者情報の共有、矯正施設での再犯防止の取組との連携
- ・県の取組に対する財政支援

暴力団壊滅に向けた取組の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国家公安委員会、警察庁、法務省】

- 1 証人の安全を確保するための転居や就業に関する支援、新たな身分の付与等の証人保護制度の整備を行うこと。
- 2 証人や保護対象者、事業者等に対する襲撃事件を阻止するための捜査用資機材の拡充を行うこと。

■施策の背景

- 福岡県内に主たる事務所を置く指定暴力団は5団体（全国最多）
- 平成26年9月以降、五代目工藤會の最高幹部らを凶悪事件で相次いで逮捕しており、現在、多くの公判が進展している
- 平成30年10月以降、道仁会及び浪川会が拠点を置く筑後地区における暴力団対策を強力に推進している

■本県の取組

- 全国に先駆けて「暴力団排除条例」を施行（H22年4月）
- 福岡県警察本部に保護対策室を新設（H25年3月）
- 福岡県警察本部に筑後地区暴力団集中取締本部を設置（H30年10月）
- 県民の安全確保のための暴力団対策用カメラの設置促進
・ 県警察管理の防犯カメラの設置：北九州市等に90台
・ 市が設置する防犯カメラへの補助：北九州市等の171台
- 保護対策用カメラを導入（H31年2月に60台配備、R3年7月には70台配備予定）



工藤會本部事務所の撤去
（令和元年～2年）



第28回暴力追放福岡県民大会
（令和元年）

■国の対応

- 暴力団等による組織犯罪対策の強化など、刑事訴訟法の一部改正（H28年5月「刑事訴訟法等の一部を改正する法律」の成立）
- 暴力団等による組織犯罪の未然防止など、組織犯罪処罰法の一部改正（H29年6月「組織的犯罪処罰法の一部を改正する法律」の成立）
- 九州管区警察局に対して捜査用カメラ300台を配備（H25年8月）（全台数を福岡県に配備）
- 福岡県に対して捜査用カメラ49台を配備（R3年3月）

人財育成の推進

【具体的提言・要望】

【所管省庁 文部科学省、農林水産省、総務省】

- 1 各学校設置者が、「GIGAスクール構想」に基づき小・中・高等学校等のICT環境整備を推進し、維持・更新及び人的配置に対応できるように、補助金による財政支援及び継続的な財源の確保を行うこと。
- 2 次世代の農業を担う人材を育成・確保するため、農業大学校でスマート農業に係る最新の技術を常に学べるように研修環境の整備に対する支援を充実させること。
- 3 行政及び地域社会のDX推進に必要なデジタル人材の育成について、地方自治体等が行う取組を支援すること（再掲）。

■ ICT教育推進の取組

【ICT環境の整備】

- ・小・中学校の児童生徒1人1台端末の整備
- ・小・中・高校の校内通信ネットワークの整備
- ・大型提示装置の配備
- ・ICT支援員の配置



【ICTを活用した教育モデルの開発】

- ・小・中学校のスタディ・ログ(学習履歴)を活用した学習モデルや遠隔授業モデルの研究



【教員のICT活用指導力向上】

- ・教員の役割に応じた複層的な研修の実施

■ 農業大学校における人材育成の取組

【スマート農業教育を進める環境整備】

- ・スマート農業のカリキュラム化
- ・スマート農業機械の整備



【学科の再編】

- ・従来の品目別から、法人就農など就農形態に応じたコースへ、学科を再編

【リカレント教育コースの新設】

- ・リカレント教育により稼げる農業者を育成

■ デジタル人材育成の取組例（再掲）

デジタル人材育成のため、DXを進めるうえで必要な環境を備えた教育施設としてのデジタル拠点の整備等への支援が必要

「子どもを真ん中においた施策」の充実・強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 内閣府（少子化対策）、厚生労働省、文部科学省、法務省】

子どもを安心して産み、育てることができ、子どもが健やかに育つ社会を実現するため、次の施策を充実・強化すること。

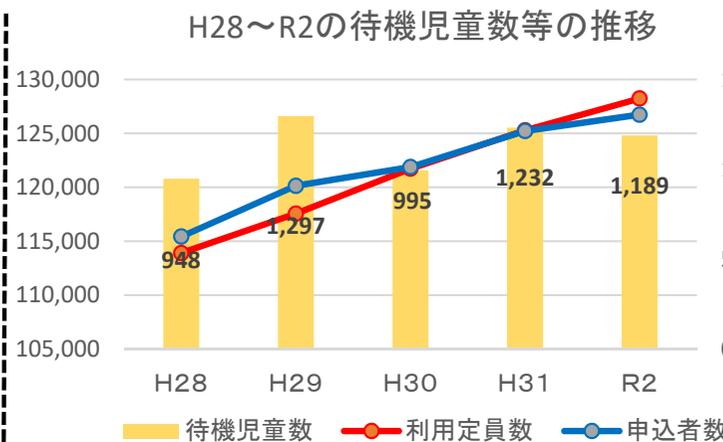
- 1 こども庁を創設し権限と予算を集中することにより、子どもを真ん中においた地方が行う総合的かつ一体的な対策を支援すること。
- 2 待機児童の解消と保育人材の確保のため、職員配置基準及び処遇の改善を更に推進するとともに、算定基準のうち人件費に係る地域区分の見直しを行い、保育給付の市町村間の偏りを是正すること。
- 3 ひとり親家庭の就労支援への重点的な財政措置を講ずること。また、養育費の確保を促進するため、国において制度的な対応を講ずること。

■こども庁の5つの柱

- 子どもの“命”を守る体制強化
- 妊娠前・妊娠期からの継続支援の充実
- 教育と保育に関わる子どもを安心して育てられる社会環境の整備
- 妊娠期から成人まで、子ども目線での切れ目のない教育と健康の実現
- 子どもの成長を社会で守る一貫した環境整備

※Children Firstの子どもの行政のあり方勉強会事務局作成資料より

■待機児童数、保育所利用定員数等の推移



■ひとり親家庭の実態

「福岡県ひとり親世帯等実態調査」（平成28年度実施）

(1) 正社員・正職員の割合	母子家庭：44.7%	父子家庭：68.4%
(2) 平均年収（税込）	母子家庭：241万円	父子家庭：404万円
(3) 仕事上の不安や不満等について「収入が少ない」と回答した割合	母子家庭：55.9%（1位）	父子家庭：44.1%（1位）
(4) 養育費の取り決めをしている割合	母子家庭：44.0%	父子家庭：23.5%
(5) 養育費を受給している割合	母子家庭：23.8%	父子家庭：2.7%

地域におけるアスリート育成の拠点形成

【具体的提言・要望】

【所管省庁 文部科学省（スポーツ庁）】

アスリート及びパラアスリートを世界基準で指導・育成するナショナルトレーニングセンターのサテライト機能を持つ地方拠点を本県に整備すること。

■ アスリート育成の地方拠点となるための本県の強み

アスリート発掘・育成の基盤づくり

■ 福岡県タレント発掘事業

- ・子どもたちの能力とスポーツへの可能性を、「見つけ」、「育て」、「活かす」仕組みを全国に先駆けて構築し、多くのトップアスリートを輩出。現在、全国で37自治体がタレント発掘事業に取り組む。
- ・アジアのスポーツ関係者が一堂に会する「ASIAコンGRESS」でタレント発掘の取組を紹介し、高い評価を得た。

■ ナショナルアスリートパスウェイ事業

- ・九州から継続的にトップアスリートを輩出するため、九州各県が連携し、ジュニアアスリート同士が切磋琢磨できる育成環境を整備。

本県のスポーツ
振興の取組を
加速化

スポーツを支え・推進する仕組みづくり

■ (公財) 福岡県スポーツ推進基金の創設

- ・福岡県ゆかりのトップアスリート育成及び大規模スポーツ大会の誘致・開催のための基金を創設。

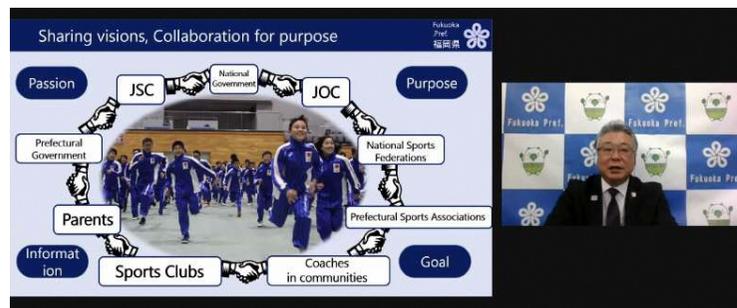
■ 福岡県スポーツコミッションの設立

- ・国内外のスポーツ大会や合宿を戦略的に誘致するほか、スポーツツーリズムの推進に官民が連携して取り組むコミッションを設立。

⇒これらの取組により、「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」の開催が決定。



東京2020大会に出場予定のタレント発掘事業修了生・福島史帆美(フェンシング)



「ASIAコンGRESS」で取組を紹介する福岡県 (2021.2月オンライン会議)



2021世界体操・新体操選手権北九州大会開催(予定)

ストック効果の高い社会資本整備の推進

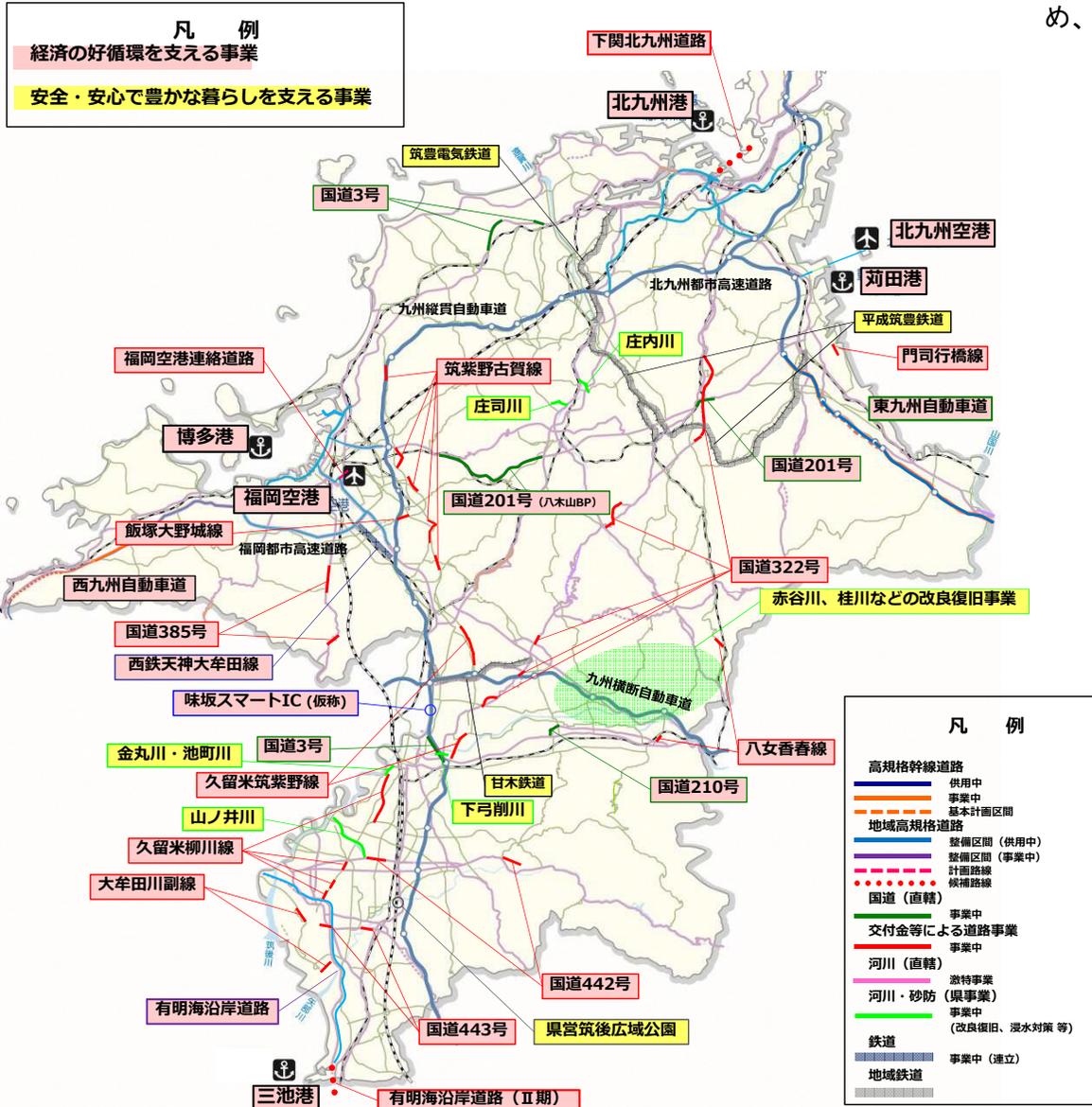
【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省】

九州・山口の一体的発展を支えるストック効果の高い社会資本整備を着実に推進すること。

■ 福岡県が推進するストック効果の高い主な社会資本整備

○優れた交通拠点を最大限に活用し、産業・観光などの経済の好循環を拡大するため、ストック効果を重視したインフラの整備・蓄積が必要



都市計画・環境アセスメントの手続き中

関門地域の一体的発展に資する「下関北九州道路」



暫定2車線区間
渋滞発生状況

4車線化の早期実現が望まれる「東九州自動車道」



滑走路増設事業の早期完成

多彩なネットワークを有する「福岡空港」



滑走路延長の早期実現

24時間利用可能な「北九州空港」



平成29年7月九州北部豪雨
災害などの改良復旧事業

安全・安心で豊かな暮らしを支える「桂川の改良復旧」



取扱貨物量 9年間で
約1.2倍に増加
(R1:36,005千トン)

自動車産業・セメント産業の
物流拠点「苅田港」



国際コンテナ貨物量
9年間で約2.7倍に増加
(R1:18,644TEU)

世界遺産の構成資産
かつ稼働資産「三池港」

福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化

【具体的提言・要望】

【所管省庁 国土交通省、法務省】

〔福岡空港の機能強化〕

- 1 滑走路増設事業の早期完成を図ること。
- 2 安全・安心を大前提とし、周辺環境に配慮した地域の振興・発展に繋がる空港運営となるよう運営会社への指導・監督を行うこと。
- 3 発着枠の増加に対応した円滑な出入国体制を整備すること。
(C I Q施設の拡張、入国審査官の増員など)

〔北九州空港の機能強化〕

- 1 貨物拠点空港に向けた滑走路延長(3,000m化)の早期実現を図ること。
- 2 訪日旅客の需要回復・更なる増加を見据えた円滑な出入国体制を整備すること。
(C I Q施設の拡張、入国審査官の増員など)

〔両空港の連携強化〕

- 1 福岡空港への自動車専用道路の早期事業化を図ること。
- 2 福岡空港の発着枠を超える就航希望便(特にLCC)の北九州空港への誘導に努めること。

■機能強化(福岡空港)

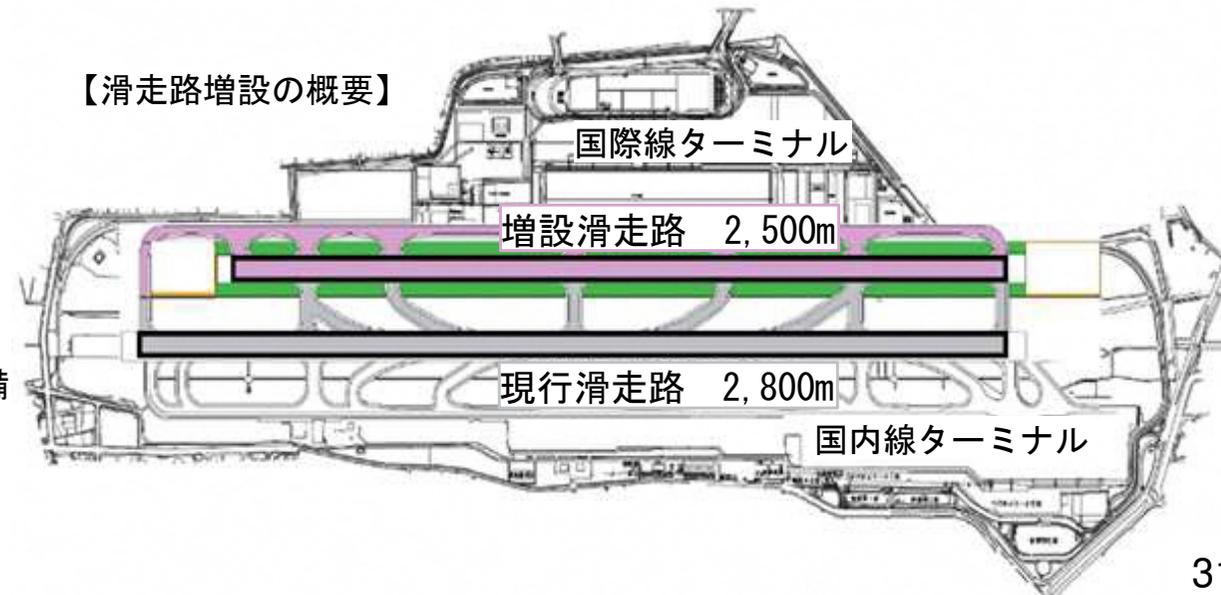
○ 滑走路増設事業

令和7年3月末の供用開始に向けて、引き続き、円滑な事業推進と早期完成のための予算の確保が必要。
(今年度当初予算で約185億円の事業予算が計上)

○ 円滑な出入国体制の整備

令和2年1月に完成した平行誘導路二重化や今後整備される増設滑走路による発着枠増加に対応できるよう、円滑な出入国体制を構築するため、C I Q施設の拡張、拡張に伴う入国審査官の増員などが必要。

【滑走路増設の概要】



■機能強化（北九州空港）

- 滑走路延長の早期実現（3,000m化）
令和2年度から滑走路延長に係る国の調査が開始され、地元と連携して環境アセス及びPIが進められている。
24時間空港の特長を活かし、貨物拠点空港として発展するため、大型貨物専用機の長距離運航などが可能となるよう、一日も早い滑走路の3,000m化が不可欠。
- 円滑な出入国体制の整備
新型コロナウイルス収束後の国際線の需要回復・更なる増加を見据えたC I Q施設の拡張と入国審査官の増員など、円滑な出入国体制の整備が必要。

【滑走路延長の概要】



■連携強化

- 本県では、多彩なネットワークを有する福岡空港と24時間利用可能な北九州空港との役割分担、相互補完を進めることで、今後増大する航空需要に幅広く応え、ゲートウェイとしての利便性を高めることにより、本県のみならず九州全体、また西日本の発展に寄与することを目指している。
- 国においても、両空港の役割分担と相互補完を進めるため、空港のアクセス向上のための道路整備を促進するとともに、福岡空港の発着枠を超える就航希望便の北九州空港への誘導、早朝・深夜便の就航促進、着陸料の軽減措置を図ることが必要。



選挙運動用ビラの頒布枚数の改正（都道府県議会議員選挙）

【具体的提言・要望】

【所管省庁 総務省】

公職選挙法を改正し、有権者間の政見を知る機会が同一都道府県内で平準化できるよう、都道府県の条例により頒布枚数を設定できるようにすること。

■現状

- 現行制度上、ビラの頒布枚数は法律で各選挙区一律16,000枚までとされ、選挙区ごとの有権者数や議員定数が考慮されていない。
- このため、選挙区内の人口が大きくなるほど、有権者の手元に届くビラの割合が少なくなり、政見を知る機会に大きな不均衡が生じている。

■ビラ1枚当たりの有権者数

選挙区名	有権者数 (R3.3月現在)	有権者数 ÷16,000枚
福岡市東区	25.4万人	15.9人
久留米市	25.0万人	15.6人
⋮	⋮	⋮
みやま市	3.1万人	2.0人
うきは市	2.4万人	1.5人
県全体	423.7万人	※5.9人

※県全体の有権者数を、選挙区数（45）及び法定上限の16,000枚で除した値。

■他の選挙における頒布枚数

現行制度上も、選挙区ごとの有権者数が一定程度考慮されている選挙がある。

<参議院選挙区選出議員選挙・都道府県知事選挙>

10万枚＋（選挙区内の衆議院小選挙区数－1）×1.5万枚
（上限30万枚）

■都道府県の条例により制定可能な現行規定

- ①ポスター掲示場の設置（法144条の2第8項、144条の4）
- ②選挙公営（自動車、ビラ、ポスター（法141条8項ほか））
- ③選挙公報の発行（法第172条の2）